

資産運用体制等

運用体制

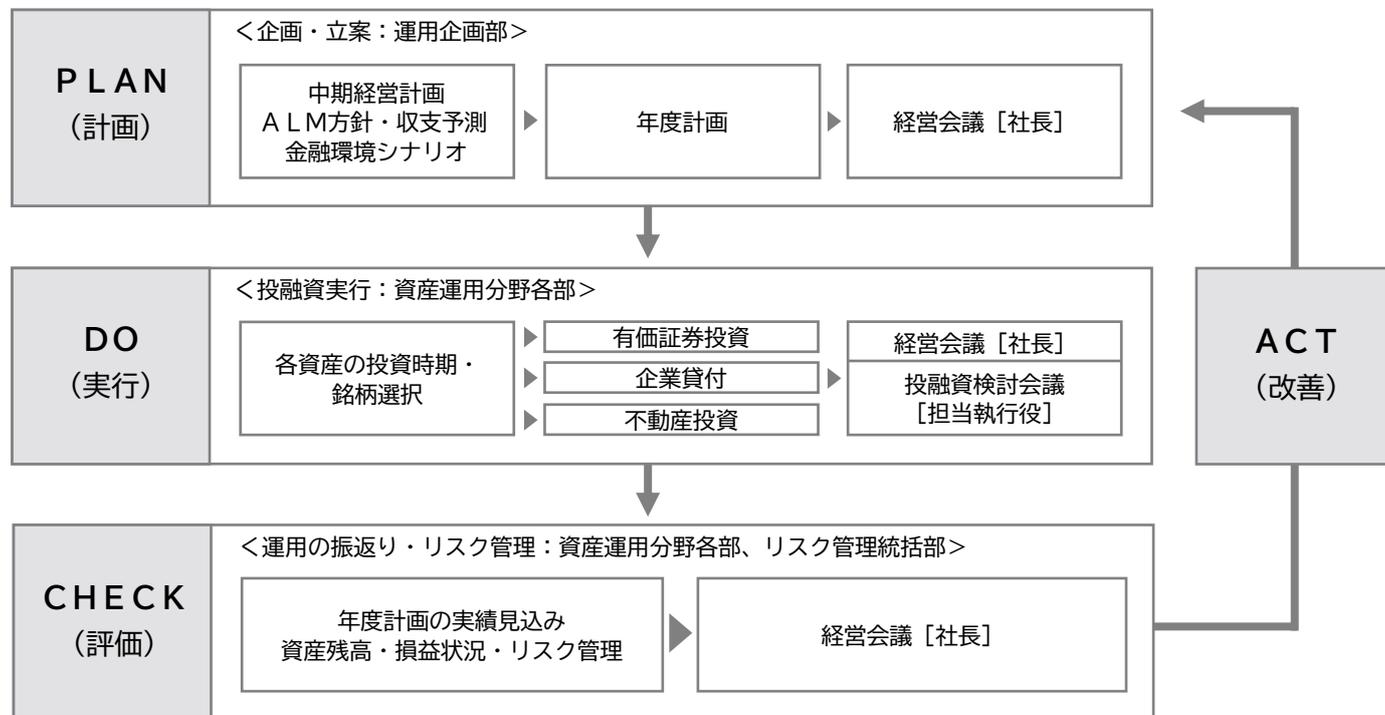
当社は、有価証券投資、貸付、不動産投資等の資産運用において、厳格なリスク管理のもと、リスクに応じた収益を確保する体制を整えるとともに、専門性の高い職員を資産運用分野に配置しています。お客さまからの負託や果たすべき役割を正しく認識し、さまざまな法令・制度改正、金融技術の進展等の環境変化に対応しつつ、リスク管理の高度化を通じて運用体制のいっそうの充実を図ります。

運用プロセス

一般勘定の資産運用においては、利息及び配当金等収入を中心に、中長期的に安定的な収益を確保していくことを基本とし、そのうえで、許容される範囲内でリスク資産を組み入れ、収益力の向上を図ります。

当社は、負債特性を踏まえたうえでより効率的なポートフォリオを構築すべく資産配分計画を策定し、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACT（改善）の運用プロセスのもと、市場動向・見通しに対応した効果的な運用を行なう体制を整えています。

■ 運用プロセス



リスク管理体制

■ A L Mの推進

負債の大宗を占める生命保険負債が超長期に及ぶことを踏まえ、資産と負債の総合的な管理であるALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）を重要な経営管理手法のひとつと位置づけ、負債特性を踏まえた将来の債務の履行が可能となるよう適切な特性（残存期間・流動性等）を持つ資産の確保、負債のリスクヘッジ等を通じ、資産・負債の乖離（ミスマッチ）を管理し、財務健全性を維持・向上させるとともに、必要なリスク制約のもと、安定的な収益の確保に取り組んでいます。

具体的には、経済価値ベースでの資本（サープラス）の変動性に着目し、保険負債も含めた経済価値ベースの金利リスクを適切に管理するとともに、自己資本政策や資産運用リスク等の適切なコントロールを通じて、市場環境が変化した場合でも、将来にわたる保険金・給付金のお支払いを確実にこなせるよう努めています。

会社におけるさまざまなリスクを総合的な視点で捉える統合リスク管理を推進しており、ALMは統合リスク管理の中核的な要素であると認識し高度化等に努めています。

■ 資産運用におけるリスク管理体制

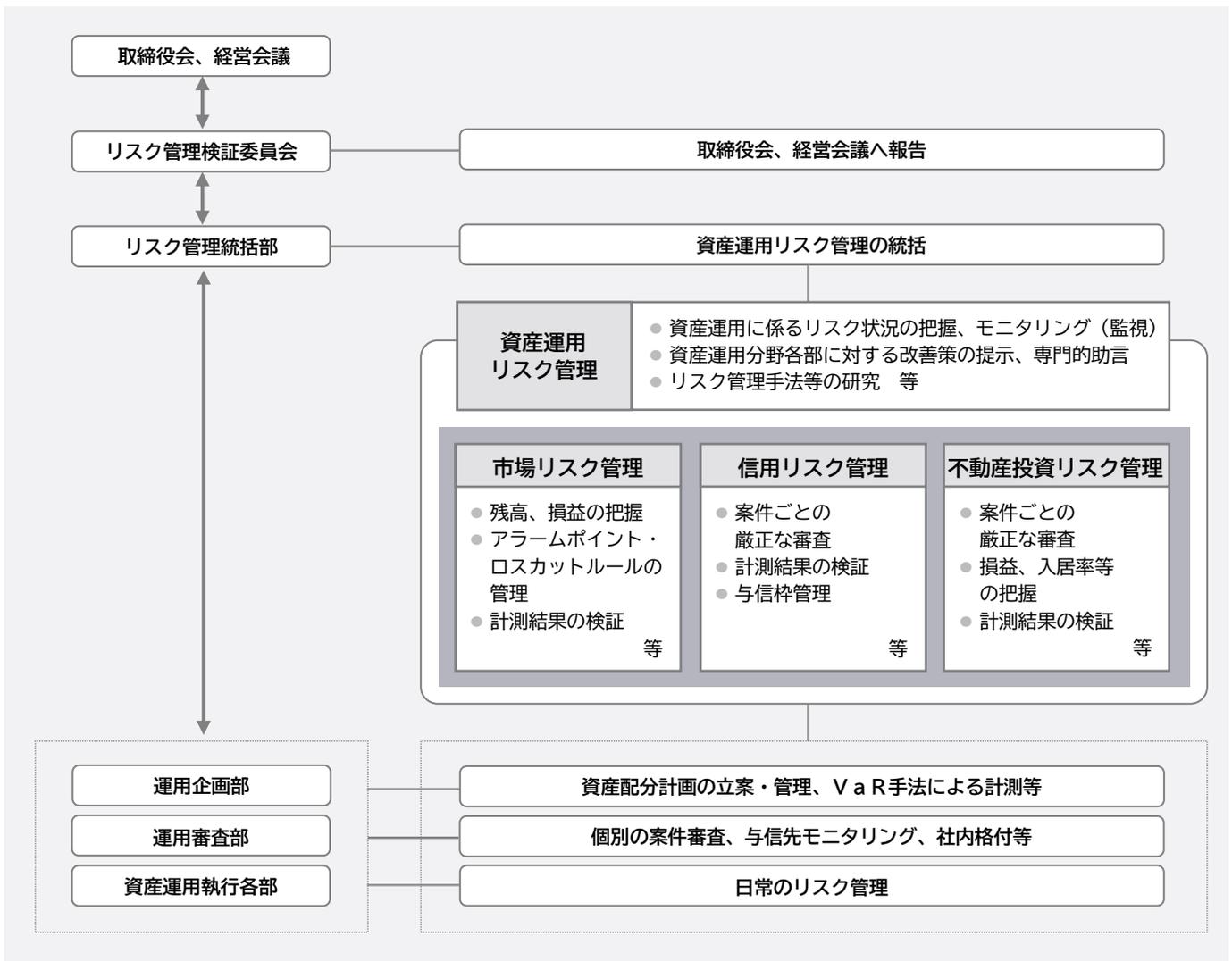
一般勘定の資産運用においては、自己責任原則に則り、リスク分散を図り、資産運用リスクを適切に管理することによって、運用収益の安定的確保を図ることを基本理念としています。

リスク管理が資産の運用上、極めて重要であるとの認識から、リスク管理体制の強化・高度化を図りつつ、資産運用におけるリスクを適切な水準にコントロールすることによって、中長期的・継続的に適正な収益の獲得が可能となるように努めています。

資産運用分野各部において日常のリスク管理等を行なうとともに、リスク管理統括部が資産運用に係る規程等の遵守状況の確認、リスク状況の把握・分析・監視、経営層への報告等を行なうことで、牽制機能を確保しています。なお、当社ではバリュー・アット・リスク（VaR）手法を用いて、資産運用における各リスクの最大予想損失額を計測しています。

このような資産運用におけるリスク管理状況については、経営会議の諮問機関として設置するリスク管理検証委員会において、定期的なモニタリング（監視）、適切なコントロールを行ない、重要なものは取締役会等に定期的に報告し、経営諸活動の意思決定に資する体制となっています。

■ 資産運用リスク 管理体制図



■ 市場リスク

| | |
|--------------------|--|
| <p>リスクの定義</p> | <p>市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の価格等さまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフ・バランスを含む）および負債の価値が変動し、当社が損失を被るリスク、および資産から生み出される収益が変動し、当社が損失を被るリスクをいいます。</p> |
| <p>リスク管理の体制・概要</p> | <p>過度なリスクを負わないよう、市場リスクを十分勘案し、適切なコントロールを実施したうえで投資を行なっています。</p> <p>有価証券やデリバティブ取引については、残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、監視枠等を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しています。さらに、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、当社ではVaR手法による最大予想損失額の計測に加えて、ストレステストを定期的に行なっています。具体的には、過去の経済危機等の相場急変時や、市場環境見通しの中で最悪のリスクシナリオに基づき、現在のポートフォリオではどの程度の損失が発生するかを試算し検証しています。</p> <p>また、これらの損益状況やルールへの遵守状況は、リスク管理統括部が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告しています。</p> |

■ 信用リスク

| | |
|--------------------|---|
| <p>リスクの定義</p> | <p>信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消滅し、当社が損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当社が損失を被るリスクを、カントリーリスクといいます。</p> |
| <p>リスク管理の体制・概要</p> | <p>信用リスクの管理にあたっては、以下を基本的な考え方としています。</p> <p>a. 個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性・健全性が高いと判断される対象に限定して運用を行ない、リスクに見合った適正な収益確保をめざすこと</p> <p>b. ポートフォリオ全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図ること</p> <p>a. に関して、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、運用審査部において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、高額な貸付や重要度の高い案件については、経営会議等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっています。</p> <p>b. に関して、特定企業・グループ等への与信集中リスクを抑制するために、信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行なっています。</p> <p>また、これらの信用リスクの管理状況については、リスク管理統括部が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に報告しています。</p> |

■ 不動産投資リスク

| | |
|-------------|--|
| リスクの定義 | 不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、当社が損失を被るリスクをいいます。 |
| リスク管理の体制・概要 | <p>一般的に、不動産投資は1件あたりの投資金額が大きく、流動性が低い等の特性があります。当社では、慎重にリスクを見極め、中長期的な視点から安全性が高いと判断される不動産への投資を行なっています。</p> <p>なお、投資にあたっては、不動産部が案件ごとに投資基準への適合性の検証やリスク分析を行なうとともに、運用審査部が不動産投資時の事業計画の妥当性や社内規程等への準拠性等に関し、第二次審査を行なっています。また、入居率、賃料の状況等の不動産投資リスクの状況を把握しています。</p> <p>また、これらの不動産投資リスクの管理状況については、リスク管理統括部が監視し、リスク管理検証委員会に定期的に報告しています。</p> |

■ 資産の自己査定の実施

資産の自己査定とは、保険会社自らが、保有する資産を個別に査定して、回収の危険性または価値が毀損する危険性の度合いに応じて区分することをいい、適正な償却・引当の実施を通じ、資産の健全性を確保することを目的としています。

自己査定については、会計監査人の意見を反映した「自己査定規程」および貸付金、有価証券等の資産ごとの「自己査定細則」等に従って、自己査定実施部署が厳正に自己査定を実施する体制としています。また、自己査定結果をふまえて、「償却・引当規程」に基づいた適正な償却・引当を行ない、資産の健全性の維持・向上に努めています。

自己査定および償却・引当結果に対しては、自己査定実施部署から独立した監査部署が個別査定の準拠性・適正性を監査し、その後会計監査人による外部監査を受けることにより、自己査定結果の適切性を確保しています。